開議　午前１０時００分

○高橋ひでとし委員長　ただいまより、総務常任委員会を開会します。

本日の会議に、佐藤委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。陳情第６１号、旭川市史の現代語訳版作成及びデジタルアーカイブ「旭川のあゆみ」への併載を求めることについてに関わりまして、ここで委員会を休憩し、陳情提出者から趣旨・補足説明を受けることといたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０１分

再開　午前１０時０９分

○高橋ひでとし委員長　再開いたします。

ただいま趣旨・補足説明を受けた陳情第６１号につきまして、委員の皆様から特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋ひでとし委員長　なければ、この件につきましては、ただいま説明を受けたばかりでありますことから、本日のところは陳情の判断を保留とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高橋ひでとし委員長　それでは、今回は保留とさせていただきます。

次に、２、地域振興に関する事項についてを議題といたします。（１）旭川市都市計画マスタープランの見直しについて及び（２）旭川市自転車活用推進計画の見直しについての以上２件について、理事者から報告願います。

○田島都市振興部長　旭川市都市計画マスタープランの見直しについて御報告いたします。

資料を配付しておりますので、御覧ください。

都市計画マスタープラン、以降は計画と呼称させていただきます。都市計画法に基づき、長期的・総合的視点から、２０年後を見据えた都市計画に関する基本方針として定めるもので、上位計画である本市の総合計画のほか、北海道が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、公共交通、農業、商業、防災、環境、福祉などの部門別計画と連携しながら、都市整備の目標や地域別の整備方針などを総合的に示すものでございます。本市では、平成１３年に当初計画を策定し、現在の計画については、令和１８年を目標年次として、１０年前の平成２９年２月に改定された内容となっております。

計画の構成としましては、まちの現状や課題を整理した序章、本市の目指すべき都市整備の目標や基本方針などを定めた全体構想、そして、本市を６つの地域に分け、全体構想の方針と各地域の特性や課題を踏まえた中で、地域づくりの目標や基本方針を定めた地域別構想となっております。

今回は、現在の計画が改定されてから１０年が経過したことから、見直しを行うものでございます。

見直しの体制及びスケジュールにつきましては、初めに、総合政策や交通、防災、環境など、関

係する部局による庁内検討会議を設置し、まちの現状の確認や、計画の見直しの内容などについて検討を進めてまいります。次に、現計画の評価や今後の方針の見直しの必要性を確認する市民アンケート調査を行い、地域の課題や具体的な方針を確認する地域まちづくり推進協議会との意見交換や、パブリックコメントにより市民意見を聴取するほか、都市計画審議会での意見聴取を行いながら見直しの手続を進めてまいります。

現段階としましては、１回目の庁内検討会議を実施し、現状の確認を進めているところでありますが、本委員会の報告後に市民アンケートを開始する予定でございます。今後は、庁内検討会議における現状の確認や市民アンケートの結果を踏まえ、都市整備の目標や基本方針、また、施策の方向を示す全体構想につきまして見直しを進め、令和９年の春頃に取りまとめる予定であり、以降は、地域まちづくり推進協議会との意見交換などを行い、地域別構想を令和９年の末頃までに取りまとめ、その後、パブリックコメントを経て令和１０年の春頃の計画決定を目指してまいります。

都市計画マスタープランの見直しについての報告は以上でございます。

続きまして、旭川市自転車活用推進計画の見直しについて報告いたします。

資料を配付しておりますので、御覧ください。

この計画は、安全で快適な自転車利用の環境づくりに加え、健康増進や地域特性を生かしたサイクルツーリズムの振興など、自転車の幅広い活用を推進するための計画でございます。現行計画は、令和４年３月に策定し、令和４年度から８年度までを計画期間としているため、今年度をもって計画期間が終了することとなり、また、今年、国や北海道が新たな自転車活用に係る計画を策定したことや、自転車に係る安全利用促進、観光などに関わる対応に引き続き取り組む必要がありますことから、今回見直しを行うものでございます。

見直しの体制やスケジュールにつきましては、本年７月に道路管理者や警察、関係行政機関で構成します自転車活用推進計画連携協議会を開催し、見直しの方向やスケジュールなどを確認したところでございます。今後は、自転車の利用状況や安全利用などに関する市民や学生を対象としたアンケートを行い、自転車活用推進計画連携協議会や交通安全に関わる市民団体、また、自転車、自動車、スポーツ、観光に関わる関係団体などで構成します自転車活用推進計画策定懇談会での検討や意見聴取のほか、パブリックコメントによる市民意見の聴取を行いながら見直しの手続を進め、今年度末をめどに計画の決定を目指していく予定でございます。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋ひでとし委員長　ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋ひでとし委員長　以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋ひでとし委員長　それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会　午前１０時１６分